

令和5年度第2回大阪府環境審議会会議録

開 催 日 令和5年12月27日

開 催 場 所 咲洲庁舎 44階 大会議室
オンライン会議システム併用

令和5年度第2回大阪府環境審議会

令和5年12月27日

司会（田村参事） 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回大阪府環境審議会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、年末のお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部長の原田から御挨拶を申し上げます。

原田環境農林水産部長 皆さん、こんにちは。大阪府環境農林水産部長の原田でございます。

開会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。

辰巳砂会長様はじめ、委員の皆様方には、この年末のお忙しい中、本審議会に御出席を賜りまして本当にありがとうございます。また、平素から、環境行政をはじめ、府政の各般にわたりまして様々な形で御支援と御協力を賜っております。本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、気象庁の発表によりますと、今年は過去126年の中で最も高温の年になる見通しということでございまして、今年の1月から11月にかけての全国の平均気温は平年より1.4度も高くなりました。大阪府域におきましても、真夏日が92日、この12月でも最高気温が20度以上を観測した日が3日もあったということでございます。世界的に見ましても、気候変動の影響と考えられます干ばつでございましてか洪水、こうした異常気象が相次いでおります。

こうした中、今月開催されましたCOP28では、化石燃料からの脱却でございましてか、再生可能エネルギーを2030年までに現状の3倍、省エネ性能を約2倍に高めること、これが合意されたところでございます。

大阪府といたしましても、本審議会からいただきました答申を踏まえまして、気候変動対策推進条例、これを改正いたしまして、事業者の皆様の脱炭素化でございましてか電動車の普及に向けた新たな制度の運用を進めているところで

ございます。さらに、脱炭素経営宣言でございますとか、おおさか生物多様性応援宣言といった登録制度を始めております。あわせて、既に約3,500事業者の皆さんから申出をいただいております。こうした形で、事業者の皆さん方におきます気候変動対策でございますとか生物多様性保全の取組を促進しているというところでございます。

また、2025年には大阪・関西万博がございますけども、その翌年、令和8年には、四大行幸啓の1つでございます全国海づくり大会の大阪開催が先頃決定をいたしました。水産業の活性化に弾みをつけますとともに、海洋プラスチックごみの削減など海洋汚染の対策にも、府民の皆さん方、企業の皆さん方と一緒に取り組みたいと考えてございますので、関係各位の引き続きの御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、今年7月に諮問させていただきました今後のエコタウン事業の方向性につきまして、エコタウン事業推進部会において御検討いただいた結果を御議論いただきまして、答申の取りまとめをよろしくお願い申し上げます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして開会の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（田村参事） それでは、本日の会議進行に当たってのお願い事項について御説明させていただきたいと思っております。

座って進行させていただきます。

本日はオンラインを併用した会議の開催とさせていただいております。会場のほうは、先ほどちょっと音声は1秒遅れてなっているような状況でしたけども、ウェブの方々にはちゃんときっちり聞こえているということで確認は取れておりました。今、調整していけるようになったかなと思っておりますけど、またそういう事態になれば御容赦いただければと思っておりますので、御承知おきいただけたらと思っております。

本日の資料につきましては、オンライン出席の委員の皆様には事前にメールでお送りをさせていただいております。お手元に行っているかと思っております。会場の御出席の皆様には、ペーパーレスの観点から、お手元のタブレットで閲覧できるような状況で資料を用意させていただいておりますので、そちらを御覧い

ただければと思います。

資料一覧につきましては、次第の裏面のほうに一覧をつけさせていただいておりますので、そちらを御覧いただければと思います。資料1-1から資料6まで書類がございます。

それから、この資料について、何か不足等ございましたら、また事務局に御連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、本日の出席の委員及び幹事の皆様につきましては、お配りしております出席者一覧で御確認をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

出席の状況につきましては、オンラインと会場を含めまして、委員定数42名のうち33名の方に御出席をいただいているということでございますので、大阪府環境審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

会議の進行上、オンラインで御出席の方におかれましては、通常はカメラとマイクをオフにさせていただきまして、御発言のある際に、挙手ボタンを押していただくとともに、カメラとマイクをオンにして、会長から指名がありましたら御発言いただきますようお願いいたします。発言が終わりましたら、カメラとマイクは再びオフにさせていただくということでお願いしたいと思います。

御発言の御意向、挙手ボタン等、事務局のほうで画面等を見ておりますが、万一確認ができずに見落とし等ございましたら、申し訳ないですが、マイクをオンにしてお声かけをいただければ会場のほうにも聞こえると思いますので、そういう対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事につきましては、辰巳砂会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

辰巳砂会長 会長の辰巳砂でございます。それでは、議事を進めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、審議事項が2件と報告事項が4件となっております。

まず、審議事項から取り扱わせていただきます。

審議事項の1番、今後のエコタウン事業の方向性についての答申案について御審議いただきます。

本案につきましては、エコタウン事業推進部会において御審議いただいたものでございます。

それでは、エコタウン事業推進部会の阪部会長から御説明をお願いいたします。

阪委員 エコタウン事業推進部会部会長の阪でございます。声は聞こえておりますでしょうか。

辰巳砂会長 大丈夫です。

阪委員 ありがとうございます。

本日はウェブ参加で失礼いたします。

それでは、当部会で審議いたしました今後のエコタウン事業の方向性の審議結果について、私のほうから御報告をさせていただきます。

資料といたしましては、1-1から1-3となっております。

まず、資料1-1を御覧ください。

令和5年7月11日に、今後のエコタウン事業の方向性と新規公募に係る公募要綱及び選定基準、応募事業者の選定について、知事から諮問がございました。諮問を受け、設置された部会において、今後のエコタウン事業の方向性について、これまで8月7日、9月28日、11月30日の計3回、審議を行ってまいりました。

審議を踏まえ策定いたしました部会報告書は資料の1-2、その概要は資料1-3に取りまとめております。本日は、時間の関係で資料1-3の概要版を用いて説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料1-3の左上の基本的事項を御覧ください。

資料1-3を映していただけますでしょうか。ありがとうございます。

まず、本報告の策定趣旨について説明をさせていただきます。

府は、平成17年度に大阪府エコタウンプランを策定し、国の承認を受け、堺第7-3区を中心としてエコタウン事業に取り組み、資源循環の推進に一定の成果があったところですが、プラン策定から18年が経過するとともに、近年、カーボンニュートラルに対する機運の高まりや、プラスチック資源循環法

の施行、サーキュラーエコノミーへの移行が喫緊の課題となるなど、資源循環を取り巻く状況が大きく変化をしてきました。

そこで、堺第7-3区を活用し、新たなエコタウン事業の展開を図り、これらの課題解決に貢献するため、現プランを改定する必要が生じました。今後のエコタウン事業の方向性について取りまとめてまいりました。

次に、新プランの概要について説明をさせていただきます。

まず、位置づけですが、関係法令である廃棄物処理法、各種リサイクル法、府循環条例を踏まえつつ、府環境総合計画の資源循環分野の個別計画である府循環型社会推進計画との整合を図り、さらに、カーボンニュートラルに寄与するため、府温暖化実行計画を踏まえたものとなっております。

また、エコタウン事業は、リサイクルの推進をはじめとする大阪エコエリア構想や京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会の取りまとめを踏まえて実施されていたことから、それらの理念を継承することとしております。

次に、対象エリアですが、これまでは府域全体としていましたが、現在のエコタウン事業は堺第7-3区と寝屋川市内にしか立地しておらず、かつ、府としての主な事業者支援が、同区にある府有地の貸付けであるとともに、今後の施設立地も同区のみ想定となっていることから、今後は対象エリアを同区内のエコタウンに限定することとしております。

次に、事業計画ですが、府循環計画及び府温暖化実行計画のめざすべき姿の目標時期が2050年であることを踏まえ、2050年としております。

次に、資源循環を取り巻く現状を御覧ください。

冒頭の策定趣旨において、資源循環を取り巻く状況は大きく変化していると説明させていただきましたが、地球規模の課題として、近年、プラスチックによる海洋汚染、天然資源の枯渇、大量生産・大量消費による廃棄物量の増加、さらには生物多様性の損失、気候変動問題などが顕在化をしています。

これらを受けた世界の動きとして、SDGsの採択や大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの共有、COP21でのパリ協定の採択、そしてEU新循環経済政策パッケージでのサーキュラーエコノミー提唱など、様々な取組が行われています。

国内では、国、府が2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言し、国の

第四次循環基本計画策定や、それに基づく府循環計画が策定されています。

また、サーキュラーエコノミーへの移行に向け、2023年に国が成長志向型の資源自律経済戦略を策定するなど、資源循環の促進に向けた取組が行われています。

次に、対応が求められる廃棄物についてです。

国の計画やデータなどを参考に、また、委員からの御意見を踏まえ、今後対応すべき廃棄物をピックアップし、さらに、それらを実際に再資源化等する事業者にヒアリングを行って現状などを調査いたしました。

まず、廃プラスチックについてですが、現在もなお回収されたプラスチックの大半が焼却・熱回収されており、プラスチック資源循環法に基づく製品プラスチックの再資源化等が求められている状況にあります。

次に、使用済み太陽光パネルですが、FIT制度の下で設置された太陽光パネルの将来における大量廃棄が懸念され、今後の再生利用の用途開拓やリサイクル技術の進化が期待されている状況にあります。

次に、現プランの策定当時に課題があるものとして記載していた建設廃棄物や食品廃棄物については、現在もなお建設系混合廃棄物や、飲食店、小売業においてリサイクル率が低いという状況になっています。

次に、廃棄衣類については、衣類のライフサイクルの短期化により、大量廃棄の傾向が強まることが懸念され、現在、廃棄される衣類の大半が焼却されており、再生利用が課題となっています。また、複合素材により対応可能な、より高度なリサイクル技術の確立が期待される状況となっています。

次に、希少金属として、小型家電と蓄電池の観点に分けています。

小型家電回収量は頭打ちで、国の目標値を達成できておらず、貴金属の回収量は減少傾向にあります。

蓄電池については、使用済み蓄電池のリサイクル需要の増加が見込まれますが、リチウムイオン電池のリサイクル工程で生成するレアメタルを多く含むブラックマスが海外へ流出している状況となっています。

これらを受け、2050年に向けたエコタウン事業の展開を右上に取りまとめております。

本事業における2050年にめざすべき姿は、サーキュラーエコノミーの実

現に寄与し、将来の環境課題解決に貢献する質の高いリサイクル産業・施設が集積、発展している、新技術等の研究開発の実証の場として新たな環境課題の解決に貢献している、府域内外において、資源循環に係るサプライチェーンの構築に貢献している、近隣の動脈産業や集積する施設との連携がなされている、廃棄物分野のカーボンニュートラルに貢献している、これらを通じて、府循環計画のめざすべき将来像の実現及びカーボンニュートラルに貢献するサーキュラーフィールドOSAKAとしております。

なお、これまで使用していたエコタウンという名称についても、今後、サーキュラーエコノミーへの移行に向け、新たな取組を進めていくことから、サーキュラーフィールドOSAKAという名称に変更することとしています。

フィールドという単語には野原や野外という意味がありますが、ガスフィールドのように別の単語とつなげると、その資源を得ることができる場所という意味になります。まさにこの堺第7-3区が循環資源を産出する活動のフィールドとなり、前向きな意思を持った主体が集合して活動し、新たな成果が生まれることをイメージさせるのにつけての名称かと思っております。

次に、めざすべき姿の実現に向け、整備が望ましい施設や機能等についてです。

今回の答申案において一番重要な箇所であり、公募要綱作成に当たっての基礎的な考え方として、どのような施設の立地が望ましいかという内容になっております。

廃棄物等の種類と施設の対象範囲を四角囲みで記載しております。記載の廃棄物を循環的な利用に資する施設、かつ対象範囲に含まれる施設を整備することが望ましいというふうにしております。

具体的な廃棄物の種類については、白丸の1つ目から3つ目までは、現プランに記載する先導的に整備すべきリサイクル施設に掲げているものをベースとしております。白丸の2つ目に特に建設混合廃棄物、白丸の3つ目に希少金属を含有する廃棄物を追記しております。また、白丸の4つ目の使用済み太陽光パネルや廃棄衣類など、リユース需要が高く、また今後リサイクル技術の進展が期待される廃棄物と、白丸5つ目のプラスチック資源循環法施行に伴い、今後リサイクル需要が大幅に増加する製品プラスチックなどの廃棄物を新たに設

定しています。

施設の対象範囲についてですが、これまでリサイクル施設に限定されていましたが、今回見直しのポイントとして、サーキュラーエコノミーの実現に寄与できるよう、リユースに関する施設も含めるとともに、前後の工程に係る施設や研究開発・実証のための施設も対象の範囲に含めることとしております。

次に、これら施設に求められる機能や役割として、カーボンニュートラルへの貢献、近隣の動脈産業や集積する施設との連携としています。

要件には、サーキュラーフィールドOSAKAで事業を実施する際の必須条件を記載しています。最終処分のための処理のみを行う事業ではない、処理後廃棄物等の循環的な利用先が定まっている、周辺への環境影響を可能な限り回避・低減する等の全てを満たすことを要件としています。特に、諮問の際に平井委員から周辺の貴重な動植物への配慮について御意見をいただきました。その意見などを踏まえ、周辺の環境影響を可能な限り回避・低減するということが要件の1つとして挙げております。

なお、公募・選定に当たって、今回提示した整備が望ましい施設しか応募できないというわけではなく、整備が望ましい施設に該当する場合は選定に当たって有利になるという考え方をしております。

次に、進行管理についてです。

事業の継続・発展を通じたサーキュラーエコノミー及びカーボンニュートラルへの貢献を、施設立地後の進行管理により定量的に把握することとしています。

管理方法としては、事業者が府と協議・調整の上、自主管理目標を設定し、その達成状況を毎年度、下の表に示しております管理指標と併せて府へ報告し、府は、事業者からの報告結果を評価、現地確認等を実施し、助言するなどによって目標達成に努めることとしています。また、府は、報告結果から、事業の継続・発展の状況を確認するとともに、特徴を把握するために経年比較をすることとしています。

なお、管理指標は、表に記載のとおり、土地活用、資源循環、カーボンニュートラル、経済効果の四つの項目に分けております。特に、諮問の際に由井委員から経済効果に係る御意見がございました。その意見も踏まえて、経済効果

に係る指標として、売上高、設備投資額、雇用人数を把握するようにしております。

最後に、今後のスケジュールについてです。

本日、答申をいただきましたら、その後、大阪府においてエコタウンプランを改定することになります。プラン改定後、来年3月の第4回部会において公募要綱及び選定基準の検討を行い、来年度、公募を実施し、第5回部会で応募事業者の選定を行います。環境審議会へは公募及び選定の結果を部会専決報告事項として報告させていただく予定でございます。

以上が本部会からの報告となります。どうぞよろしくお願いたします。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。ございませんでしょうか。オンラインのほうはいかがでしょう。よろしいですか。

松井委員、どうぞ。

松井委員 ありがとうございます。大阪大学、松井と申します。

ちょっと僕、調べていたら、2023年6月13日に大阪府の議会のほうから、サーキュラーエコノミーと生物多様性分野のカーボンニュートラルに当たるようなネイチャーポジティブを連携さすべしというような意見書が提出されたようなこともあって、かつ、概要版じゃなくて本体版のPDFの背景のところというか、めざすべき姿にもネイチャーポジティブと出ているので、概要版の一番右上ぐらいのめざすべき姿の5個目の丸のカーボンニュートラルの後に「・ネイチャーポジティブ」と入れていただくのもいいんじゃないかなと思っただという意見でした。

以上です。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

これにつきましては、事務局あるいは部会長のほうから。

木村資源循環課長 御意見ありがとうございます。

そういった点につきましては、今ここに書いてはいないんですけども、本体の一番最後に共生の森活動につきまして記載をさせていただいております、これは現のエコタウンプランにおいても実施しているんですけども、もとも

と廃棄物でできた負のイメージがある土地を、今、共生の森、要するに、府民の方であるとか企業、NPO法人と連携して自然の森の再生というふうな活動をしているところです。共生の森につきましては、引き続きやっていくというふうな形で、本体の方では記載をさせていただいているところです。

我々としては、生物多様性については、実際に今回公募で、新たな事業者の方に来ていただくことになるわけなんですけども、前回にも御指摘いただいているように、希少な動植物がもう根づいているというふうな状態でございますので、そこへの影響がないように、立地の際には緩衝帯として緑地を設定するであるとか、植樹する際においても、できるだけ地元のといいますか、域内にある植物を植樹するというふうな形で対応していくような形で、応募事業者に対してはお願いといいますか、条件として提示していくような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

生物多様性について書いたほうがいいのではないかとこのところにつきましては、本体の方に共生の森について記載をさせていただいているという形で対応させていただければと思っております。

辰巳砂会長 松井委員、よろしいでしょうか。本体に記載しているということでございます。

ほかに何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特に御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

辰巳砂会長 それでは、貴重な御意見ありがとうございました。本答申につきましては、おおむね了解いただいたということで、本案のとおり環境審議会の答申とさせていただくことにいたします。どうもありがとうございました。

阪委員 ありがとうございました。

辰巳砂会長 それでは、続きまして、審議事項2番になりますけれども、水質部会運営要領の改正についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

田淵環境保全課課長補佐 環境管理室環境保全課の田淵でございます。どうぞよろしくお願いたします。

水質部会運営要領の改正につきまして、資料2により御説明申し上げます。

本府では、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく府県計画を環境審議会の御答申を踏まえて令和4年10月に策定しまして、豊かな大阪湾の保全・再生・創出に取り組んでいるところでございます。

さらに取組を加速化するためには、民間事業者等による大阪湾の環境改善に資する取組を支援することが重要と考えておりまして、次年度予算として補助事業の実施に係る費用を要求しているところでございます。

今後、このような事業の審査を水質部会で行っていただけますように、資料2の運営要領の第2、所掌事項等の(7)に、こういった府県計画の推進に資する事業の審査を行うという文言を追加しております。

あわせて、同じく所掌事項等の(6)に、瀬戸内法に基づく府県計画の作成について明文化をするとともに、次の2ページ目の第4の会議についての第1項のところで、部会に属する委員及び専門委員の所掌する事項をあらかじめ定めるといった所要の改正を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見ございますでしょうか。オンラインも大丈夫ですね。

それでは、特に御発言ございませんようですので、異議なしということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

辰巳砂会長 それでは、水質部会の運営要領を提案のとおり改正することとさせていただきます。どうもありがとうございました。

では、審議事項は終了しましたので、次、報告事項に移りたいと思います。

本日は4件報告事項がございます。

まず、1番の令和4年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策についてということで、事務局から御報告をお願いいたします。

岡野環境農林水産部副理事 事務局、環境農林水産部副理事の岡野でございます。

私のほうから資料3-1に基づいて説明をさせていただきます。

座らせていただいて説明をさせていただきます。

報告事項の1つ目、令和4年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について、2030大阪府環境総合計画の点検・評価でございます。

環境総合計画の進行管理につきましては、府が毎年度取りまとめます豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策、これにおきまして、各施策が計画の考え方に沿って実施できたかどうか、事業の成果はどうかなどを点検の上、環境審議会に御報告し、御意見をいただく仕組みで実施しているところでございます。

この講じた施策の本体は、資料3-2のとおり冊子でございまして、全施策の実施状況や点検・評価結果を掲載してございますけれども、本日はその概要を資料3-1により御報告させていただきます。

資料3-1でございますけれども、環境総合計画では、脱炭素・省エネルギーや資源循環など5つの施策分野を設定しておりますが、その分野ごとに主要な事業を記載しております。

右上のところに記載がございますけれども、計画で示しました施策の基本的な方向性、1つとして中長期的かつ世界的な視野、2つ目として環境・社会・経済の統合的向上が各施策、事業に反映されているかどうかを確認し、さらに、この2つ目の環境・社会・経済の統合的向上を図るために必要となる四つの観点についても、それらが盛り込まれているかどうかを点検しております。また、各施策が当初の想定どおり実施できたかどうかを星の数4段階で評価しております。

具体の取組を幾つか紹介いたします。

左側1の脱炭素・省エネルギー社会の構築におきましては、白丸2つ目ですが、環境配慮消費行動促進に向けた脱炭素ポイント付与制度調査検討事業として、CO₂排出が少ない商品を購入した消費者に脱炭素ポイントを上乘せ付与する実証事業等を実施しました。

また、その下の中小事業者LED導入促進事業では、中小事業者が既存の照明設備をLED照明へ更新するための設備費等に要する費用の一部を補助する事業を実施いたしました。本事業につきましては、非常にニーズが高く、予算を増額し、多くの事業者の皆さんに活用いただきましたことから、星4つと評価をしております。

このほか、カーボンニュートラル技術開発・実証事業は、大阪・関西万博でのカーボンニュートラルに資する最先端技術の披露を目指しまして、試作設計や開発・実証を行う経費の一部を補助する事業を実施しております。

続きまして、左側下、2の資源循環型社会の構築でございます。

白丸3つ目、使い捨てプラスチックごみ対策推進事業では、Osakaほかさんマップの運用に加えまして、府民がマイ容器体験等をSNSに投稿するキャンペーンを新たに実施し、府民の行動変容の促進に取り組んでおります。

少し飛びまして、右側中段の4の健康で安心して暮らせる社会の構築の2つ目の白丸でございますけれども、海岸漂着物等対策事業において、大阪湾に流入するプラスチックごみ等の実態把握や、海底ごみや漂流ごみの回収等を行いまして、先ほど御紹介しました事業とも併せてプラスチック対策を推進しております。

資料右下でございますが、5の魅力と活力ある快適な地域づくりの推進では、都市緑化を活用した猛暑対策事業といたしまして、バス停等のある駅前広場などにおきまして、暑熱環境の改善を図るため、市町村などが行う緑化及び暑熱環境改善設備の設置に対して助成をいたしました。

これらを含めまして全90施策でございますけれども、これらの全ての施策を通しまして9割以上は星が3つ以上で、ほぼ当初の想定どおり実施できております。

星2つの事業は、この資料にもありますように幾つかございますけれども、補助事業において件数が想定に達しなかったことなどによるものでございます。

また、全ての施策について、環境総合計画で示しました施策の基本的な方向性の観点が反映されておまして、環境総合計画に掲げた考え方が各施策に盛り込まれていることを確認しております。

今後とも、各年度に講じた施策につきまして、今回御報告しましたように点検を行いまして、計画の適切な進行管理を実施してまいります。

以上、事務局からの説明でございます。よろしく願いをいたします。

辰巳砂会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問等ございましたらお願いします。特にございませんでしょうか。

前迫委員、御発言をお願いします。

前迫委員 資源循環社会の構築……。ちょっとハウリングしています。

辰巳砂会長 ちょっと音が途切れているようなんですけれども。

前迫委員 ちょっとハウリングしていますが、続けて申し上げます。

2番の資源循環型社会の構築において、マイクロプラスチック、プラごみの調査として、例えば魚類とか貝類にどれぐらいマイクロプラスチックが滞留しているかというか、入っているかという生物側から見たプラスチックごみの事業みたいなものもどこかに含まれているのかどうかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

岡野環境農林水産部副理事 事務局、岡野でございます。

マイクロプラスチックについてでございますが、海岸等でどれだけ流出が確認されるかというような実態調査については、過去に大阪府でも実施をしております。ただ、生物等にどれほど取り込まれているかというところは、直接的には調査等をしておりませんで、国等で取り組まれておるところですので、そういったものの情報収集等に努めております。

それから、そもそも出てしまったマイクロプラスチックを未然に流出しないように食い止めるようにということで、海岸等で多く見られる、例えば人工芝とか、そういうものについての対策については大阪府のほうでも進めているところでございます。

以上でございます。

前迫委員 ありがとうございます。

では、マイクロプラスチックに関して生物との関係性については、国でとられている情報などを注視（収集）しながら、今後、大阪府のほうでも見ていかれていくという理解でよろしいでしょうか。

岡野環境農林水産部副理事 少し聞きづらいところがあったんですけども、国等で進められている取組を我々も情報収集しまして、必要なものについてはまた広く関係者間で共有していく、そのような取組につなげていきたいというふうに思っております。

前迫委員 ありがとうございます。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

ほかに何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にございませんようですので、これにつきましてはここまでとさせていただきます。

続きまして、報告事項の2番、大阪府地球温暖化対策実行計画及びおおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況について御審議いただいた気候変動対策部会長の、こちら大阪部会長のほうから報告をよろしくお願いたします。

阪委員 気候変動対策部会部会長の阪でございます。

ウェブ参加で失礼いたします。声は聞こえていますでしょうか。

辰巳砂会長 大丈夫です。

阪委員 ありがとうございます。

では、部会からの御報告をさせていただきます。

まず、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況でございます。

1月7日に部会を開催し、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及びおおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況について審議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

まず、資料4-1により、温暖化対策実行計画のほうから御報告します。

1ページ目の（1）温室効果ガス排出量の推移を御覧ください。

温室効果ガスの排出量は、国等が公開している統計データを用いて算出する関係で、最新データは2020年度のものになります。

2020年度の府域の温室効果ガスの排出量は4,375万トンとなり、前年度比で1.6%増加いたしました。

前年度から増加した主な原因としては、原子力発電所の定期検査による停止の影響に伴う電気の排出係数の増加が挙げられます。

次に、2ページ目の（2）実行計画の進捗状況を御覧ください。

2020年度は前実行計画の計画期間ではありますが、2021年3月に2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを将来像に掲げた新たな実行計画を策定し、それに基づき取組を加速していく必要があることから、新計画による点検・評価をメインとし、前計画による点検・評価は参考としております。

新計画では、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で4

0%削減する目標が設定されています。2020年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度から22.2%減少しています。また、エネルギー消費量は長期的に見て減少傾向にあります。

なお、点線囲みに前計画での進行管理の状況をお示しいたしました。前計画では、電気の排出係数の変動の影響を除き、省エネ等の対策による削減効果を評価するため、電気の排出係数を2012年度の値に固定して算定した値を用いています。その結果、2020年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で7%削減という目標に対し、4.9%の減少という状況でした。

次に、3ページ目の(3)管理指標・取組指標を御覧ください。

新計画では、削減目標に大きな影響を与えるものとして管理指標を、取組実績の進捗状況を把握するための取組指標を設定しています。

管理指標のうち、電気の排出係数は大幅に減少しています。

取組指標については、おおむね順調に進行していますが、取組項目3の自立・分散型エネルギー導入量や再生可能エネルギー利用率、取組項目4の電動車等の割合など、指標値にはまだまだ及ばないものもあるという状況でございます。

次に、4ページ目の(4)主な取組みの進捗状況を御覧ください。

ここから6ページ目まで、実行計画に掲げた7項目の取組について、進捗状況を示しています。

左端に記号を示していますが、計画策定時点において、ひし形は実施予定、逆三角は今後検討予定とした取組になっています。

これらを中心に、2022年度の進捗状況とこれからの取組をまとめています。

取組項目1では、1行目のダッシュボードでの情報発信、取組項目2では、4行目の府有建築物のZEB化方針策定などを挙げています。

5ページ目に移りまして、取組項目3では、5行目の太陽光発電の共同調達支援事業、取組項目4では、7行目の電気バスへの補助などを挙げています。

6ページ目には、取組項目5、6、それから7の気候変動適応の推進までまとめられています。

7ページ目に、当部会の点検・評価結果を記載しています。

エネルギー消費量は実行計画の基準年度や前年度と比べ減少している。

温室効果ガス排出量は基準年度と比べ減少しているが、前年度からは増加しており、主な原因としては、原子力発電所の定期検査による停止の影響に伴う電気の排出係数の増加が挙げられる。

2030年度の削減目標の達成に向けては、さらなる省エネ・省資源とCO₂排出の少ないエネルギーの導入やあらゆる主体の行動変容が重要であり、昨年度に設置したおおさかカーボンニュートラル推進本部で協議した取組など、実行計画に掲げる各種施策を推進していく。

また、適応に関する取組を今後も充実することが重要であるということを確認いたしました。

では、続きまして、資料4-2により、おおさかヒートアイランド対策推進計画について御報告いたします。

本計画では、地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数を2000年度より3割減らす、屋外空間における夏の昼間の暑熱環境を改善するという2つの目標を掲げています。

1ページ目の目標1の進捗状況、1、熱帯夜日数の状況に示す図2を御覧ください。

地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数について、2021年は31日であり、2020年の30日より1日増加し、基準年である2000年の37日からは6日減少、1.6割の削減となっています。

次に、2ページ目の2、計画に基づく取組みの状況を御覧ください。

上の段の表は、ヒートアイランド対策指標に基づく実施率を示しております。こちらは、気候変動の影響を受ける熱帯夜日数以外で、定量的にヒートアイランド対策の進捗状況を把握するため、ヒート計画で対策指標を8項目定めており、その実施率を示した表となっております。

③、④、⑦は、目標年である2025年の推計量に既に達していますが、①省エネ活動の実施率など5項目は、2025年の推計量に達していないという状況です。

次に、下の段の表を御覧ください。

この表は、夏の夜間の気温を下げる取組として、人工排熱の低減、建物・地表面の高温化抑制、都市形態の改善に関して、2022年度の主な取組を記載

しています。4行目にある事業者向けエコドライブ講習会を実施や、6行目の透水性舗装の整備などの取組を挙げています。

3ページ目、上の段の目標2の進捗状況を御覧ください。

ヒートアイランド現象への適応の取組として、2022年度に実施された主な取組を記載しています。

5行目にある暑さマップの涼しいスポット公開や、6行目にある森林環境税の活用による都市緑化を活用した猛暑対策事業における駅前広場等での植樹や暑熱環境改善設備の設置などの取組を挙げております。

3ページ目、下の段に当部会の点検・評価結果を記載しています。

読み上げます。

地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数は、基準年の2000年から比べて1.6割(6日)減少していますが、目標には達していないことから、府民の省エネ活動の実施率向上などの対策を着実に進めていく必要がある、また、猛暑に対する夏の昼間の暑熱環境の改善に向けた取組も引き続き進めることが重要であるということを確認いたしました。

気候変動対策部会からの報告は以上です。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

ただいまの御報告に対しまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

特に御発言はないようですので、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、報告事項3番、基金活用事業の審査結果等についてということで、これは環境・みどり活動促進部会で御審議いただきましたので、増田部会長のほうから御報告をお願いいたします。

増田委員 それでは、環境・みどり活動促進部会の部会長の増田のほうから御報告させていただきます。

資料は5でございます。

環境・みどり活動促進部会での審査並びに審議事項の結果について、簡潔に御報告を申し上げます。

当部会での審査、審議につきましては、大阪府環境審議会条例及び環境・み

どり活動促進部会運営要領の規定に基づきまして、本部会の決議を大阪府環境審議会の決議としております。

それでは、令和5年度に開催した部会のうち、第1回、第2回の内容につきましては、既に7月の審議会で御報告し、第3回の内容につきましては、9月に書面で既に御報告しております。第4回の部会におきましては、資料5の1、開催状況に示しておりますように、大阪府環境保全基金、大阪府みどりの基金の活用方策に係る検討並びに補助事業に係る審査を行いましたので、御報告申し上げます。

リモートでの出席で失礼いたします。

まず、大阪府環境保全基金と大阪府みどりの基金の令和6年度の活用事業の審議に関しましてですけれども、大阪府環境保全基金の活用事業につきましては、脱炭素社会の実現に向けた事業や環境保全活動支援等の事業について審議し、原案どおり適当と判断いたしました。

続きまして、大阪府みどりの基金の活用事業につきましては、民間主体の都市緑化の推進を図るため、地域住民等の緑化活動への支援を中心とした事業について審議し、これも原案どおり適当と判断いたしました。

次に、3番ですけれども、脱炭素・海洋プラスチック対策先進技術導入モデル事業に係る補助事業の審査結果について御報告を申し上げます。

本補助事業は、2025年大阪・関西万博開催時に、カーボンニュートラルやプラスチックごみゼロに資する先進性のある実装可能技術を広く発信し、府内で普及させることを目的とする民間事業者等が実施するモデル事業に必要な経費の一部を補助するものでございます。

今年は、申請のありました内容について審査した結果、評価点の下限値未満であったため、残念ながら不採択といたしました。

以上で環境・みどり活動促進部会での基金活用事業の審査結果等についての報告といたします。

以上でございます。

辰巳砂会長 ありがとうございました。

ただいまの御報告に対しまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

特に御意見等ございませんようですので、本報告は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、次、報告事項4番の大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況ということで、御審議いただきました生物多様性地域戦略部会の花田部会長のほうから御報告をお願いいたします。

花田委員 生物多様性地域戦略部会部会長の花田でございます。

声は聞こえていますでしょうか。

辰巳砂会長 大丈夫です。

花田委員 ありがとうございます。

本日はウェブ参加にて失礼いたします。

今年度は、7月10日に部会を開催し、大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況について審議いたしましたので、結果を御報告いたします。

資料6にて説明させていただきますので御覧ください。

まず、I.大阪府生物多様性地域戦略に基づく主な取組状況を御覧ください。

大阪府では、大阪府生物多様性地域戦略が2022年3月に策定され、昨年度から戦略に基づく取組が進められています。

まず、Iの上段の目標、自然の恵みに関する意識の向上及び自然環境に配慮した行動の推進に対しては、生物多様性フォーラムの開催や府内の生物多様性関連施設と連携したイベントの開催・情報発信、また、他部局と連携した府内各地での自然観察会等のプログラム提供などの取組が行われたことを確認いたしました。

次に、中段の目標、自然環境の持続的な保全の推進、事業者等と連携した保全活動の推進及び特定外来生物の防除の推進に対してですが、森・里・川・海における各種取組のほか、事業者を対象とした新たな制度であるおおさか生物多様性応援宣言、また、生物多様性に影響を与える気候変動や外来生物に対する取組の状況を確認いたしました。

また、下段の目標、市町村や保全団体等と連携したモニタリング体制の構築につきましては、市町村等と連携した野生動植物種の生息状況等に係るデータ資料の調査や、外来生物の被害対策等、大阪府立環境農林水産総合研究所等と連携した調査研究といった取組の状況を確認いたしました。

Iの右側には、2023年度の主な取組予定についても記載しております。

新たな取組として、府民の理解・行動の促進のため、消費者視点での生物多様性と暮らしに関わる情報発信ツールが検討されております。その他、事業者の取組を促進するため、企業・団体向け生物多様性シンポジウムの開催や、おおさか生物多様性応援宣言の周知、登録の促進などに取り組まれています。

続きまして、資料下部のII.大阪府生物多様性地域戦略部会における検証を御覧ください。

全体の取組に係る内容として、2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議において採択された昆明・モンテリオール生物多様性枠組及び2023年3月に策定された生物多様性国家戦略2023－2030の内容を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向けて、Iで御報告した各種の取組を着実に進める必要があるということを共通認識として確認いたしました。

そのための個別の取組につきまして、部会で様々な御意見をいただきました。それらをまとめたものが以下にお示しする5点です。

1点目として、生物多様性への理解と行動の促進については、引き続き関係機関と連携した普及啓発を行うとともに、施設間の連携強化や市町村生物多様性地域戦略策定の働きかけ、地域に根差した衣食住や行事などの文化とのつながりも踏まえた情報発信ツールの手法検討にも取り組まれたいとしています。

2点目として、自然環境の保全については、多様な主体との連携による森・里・川・海の保全を継続するとともに、海浜や公園における植生管理の手法や、各取組の効果等の検証についても検討されたい。また、OECD・自然共生サイト等の動向の把握に努め、府域での活用を検討されたいとしています。

3点目として、事業者等との連携については、各部局と連携して、おおさか生物多様性応援宣言制度への参画団体の拡大に努め、事業活動における生物多様性の重要性を周知し、自然環境保全につながるよう、充実した制度運用を期待するとしています。

4点目として、特定外来生物の防除については、特定外来生物アラートリスト等を活用し、正しい知識の普及啓発を進めるとともに、対処方針について行政間の調整を進められたいとしています。

最後に、5点目として、各種取組の基礎となる仕組みづくり、調査研究につ

いて、モニタリング体制の構築については、レッドリストの更新等も見据え、多様な主体が所有する基礎データにも着目し、情報収集や調査研究を進められたいといたしました。

生物多様性地域戦略部会からの報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

辰巳砂会長 どうもありがとうございます。

何かただいまの御報告につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

松井委員、どうぞ。

松井委員 花田部会長、御説明ありがとうございます。大阪大学の松井です。

一番左下の検証のところで、ちょっと期待のようなものを1つお話ししたくて、最近、ほかの基礎自治体さんとか広域自治体さんでLBSAPをだんだんつくるのが展開して行って、その中で自然共生サイトに取り組むみたいなことが書かれている中に、この自然共生サイトへの取組に4ポツ目の地域の事業者さんが参画して、自然共生サイトで一緒に30by30を目指していくと。その事業者さんの取組が、事業者さん側でTNFD、自然関連情報開示の中で優良事例取組として書かれてみたいな好循環、LBSAPで自然共生サイトの構築と事業におけるTNFDベストプラクティスみたいな好循環が生まれるみたいなのがいろんなところで出てきていますので、ぜひ大阪府でもそういうことができたらいなという期待でした。

以上です。

花田委員 まさにそういうことをこれから進めていくといいというような御意見を部会でもかなりいただいております。またしっかりと応援していきたいと考えております。どうも御意見ありがとうございました。

辰巳砂会長 貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに何か御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特に御発言ないようですので、この議題につきましてはここまでとさせていただきます。

用意していた議題は以上となりますが、全体を通して何か御発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうから今後の予定などございましたら御発言をお願いいたします。

司会（田村参事） では、事務局田村のほうから2点御報告をさせていただきますと思います。

まず1点目ですけれども、今年の第1回目の環境審議会で今後の大阪府環境教育等行動計画のあり方について御答申の取りまとめをいただきました。その答申を踏まえまして、大阪府のほうで大阪府環境教育等行動計画の案を策定しまして、現在、パブリックコメントを募集しております。12月18日、先週月曜日からなんですけれども、パブリックコメント手続実施要綱に基づきまして府民意見を募集しているという状況でございます。来年1月19日までの期間、募集しまして、府民の皆様からの御意見等を踏まえまして、年度内、3月末までにこの大阪府環境教育等行動計画を策定したいというふうに考えておりますので、その件、1点目、御報告をさせていただきます。

2点目です。次回の環境審議会につきましては、来年の7月頃に来年度の1回目の環境審議会を開催したいと思っておりますので、また委員の委嘱等の事務手続も発生するかと思いますが、その際は、また我々事務局のほうから御連絡させていただきますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上2点、事務局からの御報告ということでよろしくお願ひいたします。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

今回は7月頃の想定ということでございますので、日程調整の上でまた御連絡したいと思いますので、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で本日の議題は全て終了ということになります。皆様、長時間にわたりますて審議進行に御協力いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

司会（田村参事） では、本日、年末のお忙しいところ、委員の皆様におかれましては御出席いただきましてありがとうございます。

本日予定しておりました議事については以上でございます。

これで本日の環境審議会のほうを終了させていただきたいと思ひます。長時間におきまして御審議いただきましてありがとうございます。

— 了 —